

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2012-37220(P2012-37220A)

【公開日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2011-125934(P2011-125934)

【国際特許分類】

F 2 3 R 3/28 (2006.01)

F 2 3 R 3/32 (2006.01)

F 2 3 R 3/34 (2006.01)

F 0 2 C 9/34 (2006.01)

【F I】

F 2 3 R 3/28 D

F 2 3 R 3/32

F 2 3 R 3/34

F 0 2 C 9/34

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月4日(2014.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃焼器キップと、

該燃焼器キップ上に装着された複数の燃料ノズルと

を備えるタービンエンジン用の燃焼器キップ及び燃料ノズル組立体であつて、前記複数の燃料ノズルが、燃料ノズルの下流側端部の中央部分のみから燃料を送給する第1の燃料回路と、燃料ノズルの外側環状部分の下流側端部だけから燃料を送給する第2の燃料回路とを含んでいて、前記第1及び第2の燃料回路を通る燃料の流れが独立制御可能であり、前記第1の燃料回路及び第2の燃料回路を備えた前記複数の燃料ノズルの第1のノズルが前記燃焼器キップの中央に位置付けられ、残りの前記燃料ノズルの第1のサブセットが第1及び第2の燃料回路を含んでいて、前記第1のサブセットが前記中央燃料ノズルの周りに円周方向に配列され、残りの前記燃料ノズルの第2のサブセットが单一の燃料回路のみを有し、前記第2のサブセットがまた前記中央燃料ノズルの周りに円周方向に配列されている、燃焼器キップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項2】

前記複数の燃料ノズルが、前記中央燃料ノズルの第1の燃料回路だけが燃料を送給する第1の運転条件で作動することができる、請求項1記載の燃焼器キップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項3】

前記複数の燃料ノズルがまた、前記中央燃料ノズルの第1の燃料回路及び燃料ノズルの前記第2のサブセットのみが燃料を送給する第2の運転条件で作動することができる、請求項2記載の燃焼器キップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項4】

前記複数の燃料ノズルがまた、前記中央ノズルの第1の燃料回路及びノズルの前記第1

のサブセットの第1の燃料回路のみが燃料を送給する第3の運転条件で作動することができる、請求項3記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項5】

前記複数の燃料ノズルがまた、前記中央ノズルの第1の燃料回路、前記ノズルの第1のサブセットの第1の燃料回路、及び前記ノズルの第2のサブセットのみが燃料を送給する第3の運転条件で作動することができる、請求項3記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項6】

前記複数の燃料ノズルがまた、前記中央ノズルの第1及び第2の燃料回路、前記ノズルの第1のサブセットの第1の燃料回路、前記ノズルの第2のサブセットのみが燃料を送給する第4の運転条件で作動することができる、請求項5記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項7】

前記複数の燃料ノズルの全てが円形の断面形状を有する、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項8】

前記第1の燃料ノズルが前記燃焼器キャップの中央に位置付けられ、残りの燃料ノズルが前記中央燃料ノズルの周囲に対称に配置されており、前記中央燃料ノズルが円形の断面形状を有し、前記中央燃料ノズルの周囲に対象に配置された燃料ノズルが、切頭バイスライスの断面形状を有する、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。

【請求項9】

前記第1の燃料ノズルが前記燃焼器キャップの中央に位置付けられ、残りの燃料ノズルが前記中央燃料ノズルの周囲に対称に配置されており、前記中央燃料ノズルが円形の断面形状を有し、前記中央燃料ノズルの周囲に対象に配置された燃料ノズルが、台形の断面形状を有する、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の燃焼器キャップ及び燃料ノズル組立体。